

2007年度秋学期 第4回学期レポート

AUTHORED BY: 高山 亨太

第2期生 精神保健福祉士

Master of Social Work Gallaudet University

Date: 12/21/2007



1. はじめに

これまでの英語研修と大学院入学のための準備が主な目的であったInternational Internship Programを終了し、今学期からGallaudet UniversityのMaster of Social Workのフルタイムの学生として入学を果たした。留学目的の1つである聴覚障害者の問題に対応できるソーシャルワーカーやリハビリテーションの専門家養成のカリキュラム2やその歴史や理念について研究を掘り下げていきたい。入学後のオリエンテーションでは、各教員の紹介と新入生の紹介が行われ、その後にMaster of Social Workの理念や今後の流れについて説明を受けた。驚いたのが、修士論文がない代わりに、1年の終わりに進級テストがあり、合格しないと2年生になれないか、もしくはあまりにも成績が振るわない場合には強制的に退学させられることもあるという大変なテストが控えているとのことであった。

学期を通じて、多くのクラスで、多くのレポートと最終レポート、そのプレゼンテーションが課せられ、資料検索のために図書館に通ったり、英文のチェックを受けるためにチューターセンター(学習補助)に通ったりする日々であり、生半可な物ではなかったが、週末やThanksgivingの休みを有意義に過ごしたりして、なんとかすべてのレポートと、最終レポートとプレゼンテーションをこなすことができた。多くのレポートがA4紙で5枚以上であることが普通であり、最終レポートに至っては15~18枚までとアメリカ人のように英語が堪能ではない自分にとって地獄のような課題であったが、よく考えてみると専門的な書き方などを学ぶことができたように感じる。



ルームメイトや日本人の友人とともに自宅で開いたホームパーティーの様子

2. 履修状況

2007年度秋学期のクラス履修状況は、以下通りである。

2007年度秋学期の履修状況

	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday
7:00	起床				
8:00	シャワー・朝食				
8:45	登校		登校		登校
9:00	Research Methods	出勤	Social Work Practice 1	出勤	Social Work Practice Lab
10:00		Child and Family Services Agency 書類処理や事務連絡		Child and Family Services Agency 書類処理や事務連絡	
11:00					
12:00	ランチ				
13:00	Human Behavior and Social Environment	インターン主に家庭や関係機関訪問や裁判所へ	Social Policy and Social Services	インターン主に家庭や関係機関訪問や裁判所へ	Internship Lab
14:00					
15:00					
16:00	帰宅		帰宅		帰宅
17:00	昼寝		宿題		宿題
18:00	夕食				
19:00	チューター	書類処理		書類処理	
20:00	帰宅	帰宅		帰宅	
21:00	宿題	夕食			
22:00		宿題			
23:00					
24:00	シャワー				
1:00	予習・復習				
2:00	就寝				

Master of Social Workの科目は、Council of Social Work Education (CSWE) が定めた基準に従って、基礎的なソーシャルワークについて学ぶ基礎クラスが中心となっている1年生向けの必修クラスと聴覚障害問題に焦点を当てたソーシャルワークのクラスが中心となる2年生向けの必修クラスで2年間のプログラムが組まれている。なお、Gallaudet UniversityのMaster of Social Workは、CSWEからお墨付きを得ており、具体的にはろう・難聴者を対象にした社会福祉を学ぶことができる全米唯一の質の高いプログラムとして認められ、評価されている。これは世界でも唯一のプログラムであり、まさに私が留学目的の1つとして挙げていた聴覚障害専門の高度対人援助専門職要請のプログラムでもある。

今学期は、指導教員との相談結果、Research Methodsが免除となったが聴講生として科目履修し、その他の今学期の履修科目は、Human Behavior and Social Environment、Foundation Field Practicum、Social Work Practice、Social Policy & Social Services、Social Work Practice Laboratory、Foundation Field Practicum Laboratory、Special Topicsの合計7科目、単位に換算すると18単位という大きな単位数となった。これまでの学期平均履修単位数が12単位だったことを考えると、かなり大変な日々だった。

Research Methods(統計、社会福祉調査法)とは、言葉通り様々な対象を統計的手法を用いながら、調査するための基礎知識や調査のデザイン、アセスメントを学ぶ。調査方法は世界共通であるので、日本語の知識を英語で理解できるようにつとめた。

Human Behavior and Social Environment(人間行動と社会環境)は、人間の各種行動や発達と社会環境や様々な要因をあらゆる方法で多角的に学ぶ。

Social Work Practice(社会福祉援助技術実践)は、言葉通り、ソーシャルワークの援助方法の各種方法論を中心に学ぶ。なお、金曜日の午前中に開講されるロールプレイなどの演習形式の講義が中心のSocial Work Practice Laboratory(社会福祉援助技術実践ゼミ)とセットとなっている。

Social Policy & Social Services(社会的理念と社会福祉サービス)は、アメリカの社会福祉制度の設立の流れや現在の法律、サービスについて学ぶことが目的である。

Foundation Field Practicum(基礎現場実習)は、文字通り火曜日と木曜日に現場に出て、ソーシャルワークのプロセスや方法を現場実習で直に経験するなかで、ソーシャルワークを学ぶ。また現場実習に関する知識や経験を他の学生と共有し、教員からフィードバックを受けるためのクラスとして、Foundation Field Practicum Laboratory(基礎現場実習ゼミ)がセットとして履修が求められている。これは、講義形式ではなくディスカッションなどの演習形式にて様々な問題について議論し、フィードバックを得ることが大きな目的である。

Special Topics (Simulation Society)、集中講義として状況にあわせた文化や言葉、コミュニケーションの理解の方法について10月の第1週目の週末の2日間、集中して学んだ。



12月に珍しく雪が降った後のキャンパスの様子

奨学生の皆さんと日本財団の芳川さんとの懇談会の様子。ワシントンD. Cで一番人気のある「すし太郎」にて。



3. インターン

インターンシップでは、仕事に慣れてくるにつれて、現場での実体験を通じて、学ぶことの楽しさを実感すると同時に日々を追う事に仕事も多くなり、忙しくなったが、デフファミリーやろうの子どもがいる聴者の家庭と関わることができ、多くのことを学んだ。

Master of Social Workは、1年次と2年次にそれぞれ合計500時間(2年間で1000時間)の現場実習が課せられている。1年次は、週2日(火・木)のみである。一方で、2年次は、最後の春学期中にフルタイムでの現場実習が求められており、週4, 5日ほどインターンシップをこなしながら、オンラインでのコースの課題をこなすことが求められている。1年次は、D.C.近郊のみであるが、2年次の実習はアメリカ全土を中心に世界に散らばって聴覚障害に関係する施設や相談所での実習が課せられている。1年次のインターンシップ先は、ワシントンD.C.のホワイトハウスなど政府関係の建物がずらりを建ち並ぶオフィス街にあるChild and Family Services Agency (CFDA)である。Child and Family Services Agencyは、日本で言うと虐待などを扱う公的機関である児童相談所ともいえる。1日中、手話通訳がGallaudet Universityより、派遣されており、会議や手話のできない職員との会談などでは、手話通訳を通じて、会話を理解することができた。会議があるときには、第2の手話通訳派遣をGallaudet Universityに依頼することで、手話通訳者の負担を減らし、さらに効率よく会議の内容を理解するようにつとめた。私の指導者であるスーパーバイザーは、手話のできる聴者のソーシャルワーカー(聴者であるがGallaudet UniversityのMSW出身)であるので、初めて手話ができ、ろう文化にも十分精通している聴覚障害専門のソーシャルワーカーの元でインターンシップを経験することができた。



Washington, D.C.の政府オフィス街にあるCFSAのビル

9月初旬から10月中旬までは、CFSAのトレーニングプログラムが中心であったが、10月末から4つのろう関係のケースを任されるようになった。午前中は、主に家庭訪問や学校訪問のための連絡や書類処理、裁判に関わる書類報告、ケース会議などのデスクワークが中心であるが、午後からは、家庭や学校訪問、さらに裁判への出席などの体力的にきついスケジュールが待ちかまえている。アメリカでは、車を持っていないので、バスやメトロを活用しながら、移動するので思ったよりも大変な状況であり、インターンシップの終了時間が夜の8時になることも珍しくなかった(勤務開始は、主に朝10時から)。火曜日と木曜日の夜は、かなり疲れて、すぐに寝床についてしまうことも多く、さらに毎週末の日曜日までにその週のインターンシップのまとめを記録しなければならず、常に気を抜けない状況であった。

なお、担当していた4つのケースはデフファミリーのケースか、両親が聴者ではあるが、ろうの子どもを抱えているケースのどちらかであった。なお、2つのケースは、虐待などの事由で裁判所が介入している。また裁判所が介入していない残りの2つのケースは、依然としてHigh-risk(危険が高い)の状況となっており、継続的な支援が必要な状況となっている。利用者のニーズをサービスにつなげるために、様々な聴覚障害専門メンタルヘルスサービス機関や、その他のサービス機関に連絡したり、Client(利用者)とともに訪問したりするなどのアメリカでの専門的なソーシャルワークの流れや方法論を学ぶことができた。また実際の実践を通じて、9月10月を通じて行われた、トレーニングプログラムの重要性が身をもってわかるようになった。特に虐待の疑いのある初対面のClientにアメリカやワシントンD.Cの虐待・保護放棄防止に関する法律や条例を説明する時には、基本的な知識やトレーニングを積んでいないと説明が難しい。このインターンシップで、もっとも大変だったことは、裁判所の判定に関わっているため、両者の状況などをまとめた観察レポートを自己責任の下(最後にサインもする)にて提出しなければならず、自分で下書きを書き、指導者にチェックしてもらいながらレポートを裁判所が定めた期限までに提出しなければならないことであった。また裁判所に手話通訳を同伴しながら参加できたことも大きな経験となった。

また留学目的の1つでもある聴覚障害専門の機関やサービスについて、実際に聴覚障害専門のメンタルヘルスサービス機関を訪問し、聴覚障害専門のメンタルヘルスサービスについて説明を受けたり、会議を持ったりすることで、聴覚障害専門のメンタルヘルスサービスの重要性を肌に直に触れることができた。

4. ホームカミングと感謝祭

10月には、日本で言えば大学の文化祭、同窓会ともいえるホームカミングが開催され、ギャローデット大学の同窓会のメンバーも多く集い、2年ぶりのホームカミングを楽しんだ。来年こそは、もう少し落ち着いて定番のフットボールを観戦したいと願っている。

Thanksgivingの1週間ほどの休みは、ほとんど宿題で追われてしまい、遠くまで出かけることはなかったが、友人と過ごしたり、大学で働く南アフリカ出身の職員の家で開催されたホームパーティーに出かけたりと有意義に過ごすことができた。



去年のクリスマスパーティーに続いて、Thanksgivingの自宅パーティーに招待してくれたDunnさん

多くの学生が招待され、ターキーなどのThanksgivingならではの料理をいただいた



5. 次の学期に向けて

インターンシップでは、特に精神障害を抱えるろうの Clientの支援に強い興味を持って取り組んできたので、次学期でも引き続き、精神障害やメンタルヘルスのニーズを抱える聴覚障害者への支援について多くのことを学んで行けたらと思っている。